

令和4年度 第1回公民館運営審議会 議事概要

日 時：令和4年（2022年）7月11日（月） 18時30分～20時00分

会 場：豊中市立中央公民館 1階 集会場

出席者：青木 知男、秋山 京子、上田 千恵子、浦 耕太郎、大里 ルミ子、大濱 浩子、
十河 秀敏、野村 恭代、林 美輝、吉田 収子、渡辺 浩

欠席者：松山 鮎子

事務局：小野 雄慈（教育員会事務局長）、大澤 亮太（社会教育課）、弘中 伸明（中央公民館長）、山本 貢司（庄内公民館長）、田中 直之（千里公民館長）

傍聴者：1人

案件：

- （1）. 委員長の選任について
- （2）. 令和4年度の審議会の進め方について
- （3）. 令和3年度公民館・公民分館事業の実施報告について
- （4）. （仮称）南部コラボセンターの進捗状況について
- （5）. その他

資料：

次第

- 資料1 公民館運営審議会委員名簿
- 資料2 令和4年度（2022年度）公民館運営審議会の進め方（案）
- 資料3 豊中市の社会教育のあり方の検討について（案）
- 資料4 令和4年度（2022年度）教育行政方針
- 資料5 令和3年度 公民館講座集計表【総括】（事業区分順）
- 資料6 令和3年度 公民館講座集計表【総括】（公民館順）
- 資料7 令和3年度 公民分館講座実施状況
- 資料8 公民館条例・公民館条例施行規則（抜粋）
- 資料9 （仮称）南部コラボセンターについて

1. 開会

2. 案件

（1）. 委員長の選任について

委員の互選により、林委員を委員長に選任し、委員長の指名により野村委員を職務代理者に選任した。

(2). 令和4年度の審議会の進め方について

<事務局より資料2、資料3、資料4の説明>

● 去年一年間委員をしていて、社会教育にいろいろな担当課が取り組んでいるが、それぞれがどんな成果を求めて何をしているかが、なかなかこの場で上がってこなかったもので、豊中市の社会教育のあり方の検討を今年度行うことは、とてもいいことだと思う。

◇ 社会教育の推進について、各部署だけでそれぞれでやっているのでは発展性がないので、全体のビジョンが明確にできる改革を審議会からも提案出来たらと思う。次回以降の審議会でも、各委員の活動の中で感じられたことを議論したい。

案件2に関して今年度は事務局からの提案に沿って審議会を進めていくこととする。

(3). 令和3年度公民館・公民分館事業の実施報告について

<事務局より資料5、資料6、資料7の説明>

● 3点お伺いしたい。

1点目は、グループ活動体験のところで全然謝礼がでていない。グループの活動なので、謝礼を出さなくてもいいという判断なのかもしれないが、教育委員会として、グループ活動を広げるための取り組みとして、交通費ぐらいは出てもいいのではないか。

2点目は、一時保育の件で、たくさんの方に参加していただくためには一時保育をやっているかなくてはならないと思うが、資料には一時保育の有無しか書いていない。「なし」の場合、一時保育を実施する予定だったが結局利用する人がいなかったということなのか、それとも一時保育をすることを予定していなかったのか。

3点目は、豊中市の広報では公民館のページがあって、見開きで分かりやすくなっているのはいいが、次の「すこやかひろば」のページを見たら、きれいでキャッチフレーズも「妊娠・出産から就学前の子育て情報」とあって、イラストも目立っている。公民館のページは文字が多くて、公民館に来てくださいという気持ちをおこさせるページではないので、工夫はできないのか。QRコードで入っていったら、それぞれの公民館の行事が出てくるが、日付順にきれいに並んでいるところもあれば、日付もバラバラで、イチイチ探さなくてはならないところもある。項目をクリックしたら、ただ単に日時と内容しか載っていない記事もあれば、その行事のビラが載っていて分かりやすいものもある。ホームページに載せるなら単に載せるだけでなく、たくさんの人が来てもらえるようによくわかるページ作りを心掛けてほしい。

■ 1 点目のグループ体験講習の謝礼金についてだが、登録グループは例えば週 1 回毎週日曜日といったように定期的に活動し、グループの会員が会費を出して講師を招き、講師の謝礼金をグループの会費で払っているというのが一般的である。体験講習は、いつもはクローズで会員だけを対象とした活動をしているが、その日は会員以外の市民も参加可能となる。考え方としては、登録グループが自分たちの会費の中で講師謝礼を負担し実施している活動の延長線上で、たまたま体験活動の日はすべての方にオープンにするという位置づけである。

2 点目の一時保育については、一時保育に対応している講座と対応していない講座がある。資料の一時保育「なし」というのは、対応の有無に関わらず、実績として一時保育はなかったものを「なし」としており、「あり」は実績があったものとなっている。

3 点目の広報については、4 つの色分けで見やすくなったという意見もあるが、公民館の記事の量が相対的に減り内容が薄くなったという意見もある。市全体の方針として、コロナ対策等の市民の命と健康に直結するようなところは大きくページを割いて、それ以外については豊中市の取り組んでいるデジタル化の流れのなかで、QR コードから担当課のホームページに行くための入り口として位置付けられている。公民館利用者には高齢者が多く、QR コード対応できる人ばかりでないので、公民館講座等の中で、スマホやパソコン講座を開催し、こういった QR コードを読み込む方法などの基礎的なスキルを学ぶ講座については例年より力を入れて取り組んでいこうと考えている。

● 公民館グループの市民対象のグループ体験講習会は、教育行政方針にある、生涯学習としての学びの充実と成果を活かせる場づくりを進める、という内容の一環で取り組んでいるならば、一定の配慮が必要ではないかと思う。

一時保育は、この事業では一時保育をしました、来た人は 0 人でした。また、この事業では一時保育はしていませんとか分かるように書いた方がいい。

広報については分量の問題ではなく、ホームページを見た時に箇条書で実施日時等だけを書いている場合と、ビラなどを作ってより市民に対して分かりやすくなっている場合と、それぞれの館や講座で格差があるということを言っている。

■ 館によってホームページの内容が、丁寧に講座のチラシの PDF ファイルを貼り付けるような事業もあるが、今委員がご指摘されたように日時、場所だけで広報と情報が変わらない事業もある。ご指摘をふまえながら、ホームページでは広報のように紙面の制限が無く、いろいろな試みができるページなので、それぞれの館に持ち帰り、今のご意見をふまえてホームページの発信のありかたについて考えていきたい。

登録グループの体験講習については、通常登録グループの使用は既定の使用料を徴収しているが、体験講習については、市との共催事業という位置づけで、登録グループから使用料を徴収しておらず、ささやかであるが支援していることを申し添えておく。

● 公民分館協議会の会長の立場として、公民分館は豊中市だけの大変珍しい制度ということで、市長も教育長も公民分館の大切さや、地域の身近な社会教育の場とかいつもおほめ頂いたり推奨されたりしている。しかし、公民分館に関する記事や支援が十分に行われていないことが残念に思う。

■ 広報とよなかへの掲載については、各公民館の枠が2分の1ページ程度になってしまったので、分館講座の広報に関して、紙面の十分な文字数が確保できない場合がある。分館独自でホームページを立ち上げて自前で発信していこうという公民分館も、少しずつ出てきているので、そういった場合は市のホームページとリンクを張り、効果的な周知ができるよう工夫をしていきたい。その他の部分についても、公民分館協議会との場の中で要望やご意見があれば、例えば去年も分館交付金については十分とはいえないが、多少柔軟性をもった制度に変えたので、分館協議会とも協議しながら、PRしたい、積極的に事業をうっていききたいという分館が少しでも活躍できる方法を一緒に考えていきたい。

● ホームページやラインなども公民分館でも活用されるようになってきた。しかし、実際公民分館講座に来られるのは、ほぼ年輩の方で、実際の広報誌を見て来られる方が大部分である。最近スマホが普及してきたが、電話の受け方が分からない、グループの人に無理やりラインに入れられたが、ちょっとややこしくなったら使えないという方はまだまだいる。その年代に合わせた広報の仕方というの、考えていってほしいと思う。

■ 今までスマホデビューしていなかった高齢者等を対象にした講座も公民館でやっている。民間の企業で、利用者のすそ野を広げようという意味で無料やっているスマホ講座もあるので、そういった部分も公民分館と協力しながら情報提供していきたい。分館講座のひとつとして、初めてのスマホ教室のような講座をできるようなサポートもしていきたい。

● 私は地域で子育てサロンに月に1回ボランティアとして関わっており、参加しているまだ出産して1年・育休中のお母さんたちは、行くところを探しているという感じである。公民分館でも同様な場があるとお母さんたちの行くところが増えてうれしいなと思った。特別のことはする必要はなく、皆で集まれる場所があればいい。行事をする時は何人集めなくてはいけないとか、定員を割ったらいけないとか、企画が新しいことをしないといけないとか、そういったことが先に立っているのではないかなと思う。高齢者なら校区福祉委員会などが毎週サロンをされたりしているが、そういうのがお母さんにあってもいいなと思っている。

また、ホームページは作ってもだれも見に行かないというのが実はあり、若い人は自分からは見に行かない、本当にどうしても必要に迫られて見に行くというところがある。豊中市では「母子モ」という子育て応援アプリがあり、母子手帳を貰いに行くときにQRコードを

渡してもらい、そこに登録しておいたら、予防接種などの管理ができ、どこで、何月何日に子育てサロンをしているとか、日時を入れて場所を選んだら出てくる。そういうものがあると、お母さんは行きたいところは探していくが、公民分館とかで、何かをしているということすら知らず、そういった周知方法のほうが、効果があるのではと思った。

◇ 公民分館とお母さんたちの場作りとか情報交換とかそういったことがさらに進めていけたらと思う。また、審議会場で情報交換ができたらと思う。

● 地域によって差があると思うが、地域で子育てサロンというのをやっているところも多い。私の地域では月 2 回だが、掲示板や町会の回覧とかそういうのでお知らせしているが、情報が行き届いていないところもあるかもしれない。必要な人に知らせていきたい。

◇ 最近はInstagramをやっている人もいるので、そういったものにも繋げていけたらいいかなと思う。

(4)．(仮称)南部コラボセンターの進捗状況について」

<事務局より資料 8、資料 9 の説明>

■ (仮称) 南部コラボセンターと庄内さくら学園ができることによって、今までの庄内・野田・島田という 3 つの小学校区の学校が 1 つの学校にまとまる。公民分館は、資料 8 の公民条例抜粋の第 3 条に「教育委員会は公民館運営審議会の意見を聴いて、分館を設置することができる」と定められており、長い歴史の中で順次、小学校区毎に公民分館が設置されて、今の 41 公民分館になった。最初の公民分館立ち上げの時は、公民館運営審議会はなかったが、公民館条例第 3 条が定められた以降は、その都度、公民館運営審議会の意見を聴いたうえで、新たな分館が設置されてきた。そして、公民館条例施行規則第 4 条の 2 で「分館の設置は、小学校区域内に 1 館とする」というルールがある。庄内さくら学園という小学校として 1 つになるという事は、この規則を変えないという前提でいうと、庄内・野田・島田という公民分館は同じ小学校区域内になるので、1 つの分館しか設置できないことになってしまうが、このことについては、公民館も中に入りながら地元のそれぞれの公民分館と協議をしている。令和 5 年 4 月から統合して 1 本化するのが難しいということになれば、公民館条例施行規則の改正する可能性があるということを事前にお伝えしておく。

◇ 資料にある「あいさつロード」の役割や、昨今いろいろな事件があるのでセキュリティ的にどうなっているのか。

また、庄内さくら学園との連携のビジョンというのは現在どんな感じで進んでいるのか。

例えば、不登校の子どもが図書館なら来られるとなった場合にどうなるのか、など気になったが、その辺り可能な範囲で教えていただけたらと思う。

■ 庄内小学校と第六中が隣接していたころから、あいさつロードは学校と学校の真ん中を通っていたので、建て替えに際して、南北に抜ける道のあいさつロードという道を通さないという選択は初めからなかった。もともとの挨拶ロードよりはだいぶ東に振った形になっている。

各部署との連携、特に学校との連携だが、ご指摘のとおり図書館との連携は考えている。例えば、小中一貫の義務教育学校になるので、学校図書館におけない部活動、運動、専門書等の本が隣の庄内図書館に行けば読めるようにする等の連携を考えている。

また、2 階のフロアには児童生徒支援を行うスペースを設ける。ここでは教育相談等を行う予定である。蛭池に教育センターがあり、そこにいろいろな相談機能が入っているが、南部の人が行きにくいので、ここでも相談できますよという体制をとる。それから、不登校もそうだが、子どもの居場所として、どうしても学校に行けないという子どもが行ける場としての使い方も想定している。

(5). その他

<事務局より、次回の審議会は12月に開催予定であること、秋に審議会委員の公民分館文化祭の視察を行う予定であること、従来の公民分館研究大会を公民分館全体交流会と改め9月3日に開催予定であること、等の情報提供があった。>